

# 教職履修チェックシート <文学部 中学一種ドイツ語>

## 【66条の6に定める科目】

	必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※( )は設置箇所	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
66条の6	2	「憲法」または「法学原論」(文)					
	2	「スポーツ実習I・II」(オープン)					
	2	「必修EGC」(文)					
	2	「基礎講義」(文)					

※教育実習実施前年度までに2領域以上の修得が必要です。

## 【教職に関する科目(必修)】

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要最低単位数	早稲田大学設置科目の一例 ※( )は設置箇所	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
				1年次	2年次	3年次	4年次以上	
第二欄	に教育する意義科目等	2	「教職概論」(教育)または「教職論」(文)			介護等体験前提条件	教育実習前提条件	
		4	「教育基礎総論1」(教育)または「教育学概論」(文・文構)				教育実習前提条件	
		2	「教育心理学」(教育)または「教育・学校心理学」(文構・文)				教育実習前提条件	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	1	「教育課程編成論」(教育)				教育実習前提条件	
		6	1~3のいずれかに○をつける → 「ドイツ語科教育法1・2・3」(教育)【各2単位】		1・2・3	1・2・3	3 ※1・2は教育実習前提条件	
		2	「道徳教育論」(教育)					
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	1	「特別活動論」(教育)					
		2	「教育方法・技術論」(教育)				教育実習前提条件	
		2	「生徒指導・進路指導論」(教育)					
		2	「生徒理解と教育相談」(教育)					
第五欄	教育実習	5	「教育実習演習(3週間)」(教育)					
第六欄	教職実践演習	2	「教職実践演習」(教育)					
①「教職に関する科目(必修)」合計		31						

※「教育学概論1」と「教育制度論」、「教育基礎総論1」と「教育制度総論」はそれぞれセットとなっていますので、セットとなっている2科目の単位を修得してください。これ以外の組み合わせでの履修は不可とします。

※特別活動論は2019年度から単位数が変更となっております。2018年度以前に修得している場合、単位数が異なります。

【教科に関する科目(ドイツ語)】⇒必ず最新年度の「科目登録の手引き」に定められた通りに履修すること。

教育職員免許法施行規則に定める科目		必要最低単位数	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
ドイツ語学	必修科目	6					
ドイツ文学	必修科目	10					
ドイツ語コミュニケーション	必修科目	4					
異文化理解	必修科目	4					
<b>②「教科に関する科目(ドイツ語)」合計</b>		<b>24</b>			※		

※教育実習にて当該教科を担当する場合、教育実習実施前年度までに16単位以上の修得が必要です。

【「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」】

		必要最低単位数	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
「介護体験実習講義」		2					
その他		—	科目名	科目名	科目名	科目名	
「その他」として修得した科目名を記載してください⇒							
<b>③「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」合計</b>		<b>2</b>					

【合計】 ※66条の6を除く

		必要最低単位数※	修得単位数【予定は( )をつける】				合計修得(予定)単位数
			1年次	2年次	3年次	4年次以上	
<b>①「教職に関する科目(必修)」合計</b>		<b>31</b>					
<b>②「教科に関する科目(ドイツ語)」合計</b>		<b>24</b>					
<b>③「教科又は教職に関する科目」および「教職に関する科目(選択)」合計</b>		<b>2</b>					
<b>④総合計</b>		<b>59</b>					

※必修として定められた科目の単位をすべて含んだうえで、かつ①～④の必要最低単位数以上の修得が必要です。